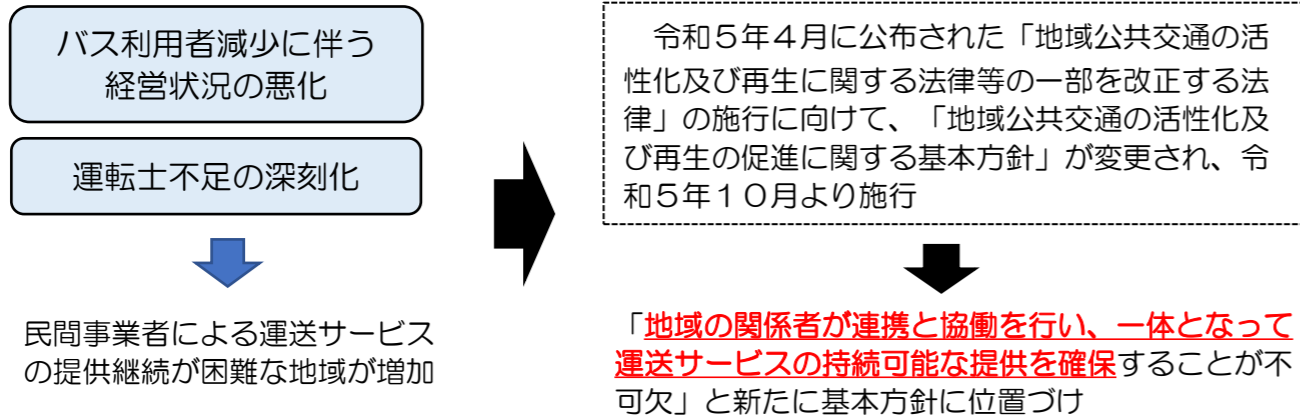
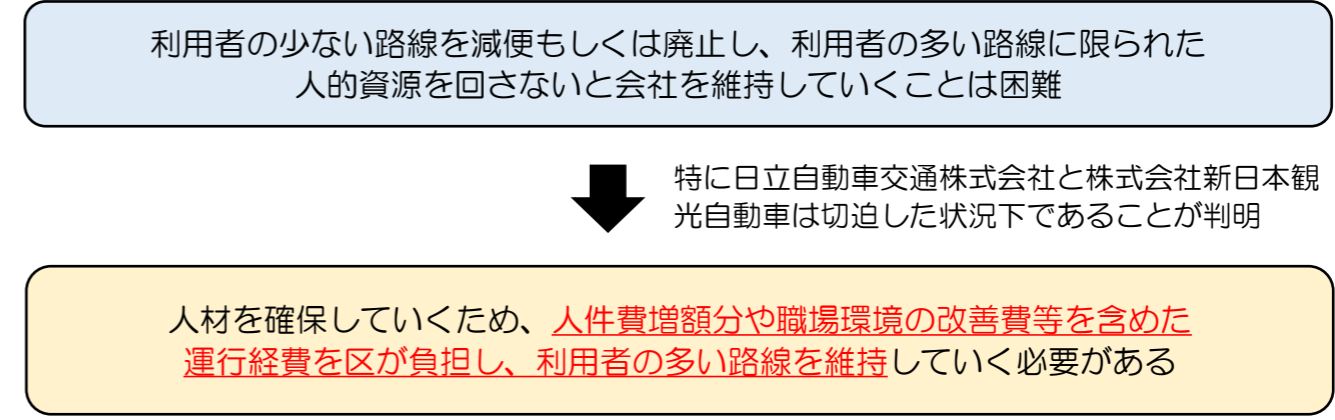


# (仮称) 持続可能なコミュニティバス「はるかぜ」路線の維持事業

## 1 社会情勢の変化と関連法の改正



## 2 はるかぜ運行事業者へのヒアリング結果



これまで以上に区とバス事業者が連携・協働して路線を維持していくことが必要

## 3 足立区とバス事業者との協働事業のスキーム

### (1) 事業の目的

コミュニティバス「はるかぜ」の路線について区とバス事業者が連携・協働を行い、区民の移動手段を維持していくとともに、利用実態に合った最適かつ効率的な運行を推進していくこととする。

### (2) 対象事業者

日立自動車交通株式会社（3路線）、株式会社新日本観光自動車（4路線）

### (3) 区とバス事業者の役割

赤字表記がこれまでより追加となる役割

#### 足立区の役割

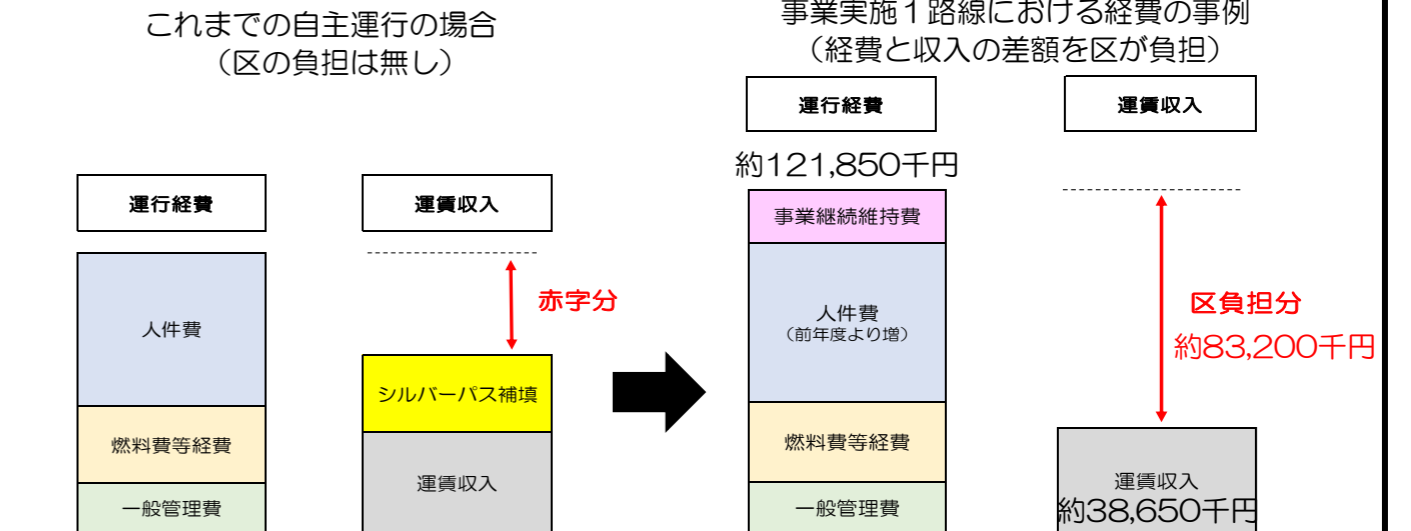
- ア 時刻表やダイヤ改正等の周知
- イ バス停利用環境整備
- ウ 関係機関との調整や法定会議の開催
- エ **運賃や定期額等の検討**
- オ **利用実態調査の実施や分析**
- カ **運行経費等の負担**

#### バス事業者の役割

- ア 運行計画の立案、運行管理
- イ バス停標柱の設置や管理
- ウ 関係機関への法手続き
- エ 定期券や回数券等の販売
- オ **事業継続維持費※を活用し、運転士や事務員等の離職防止や雇用促進策の実施**

※ 事業継続維持費とは、乗合バス事業の継続を目的として、バス運転士や社員などの離職防止や雇用促進策をこれまで以上に図るために、採用活動の拡大、福利厚生充実、職場環境の改善等を行う費用

### (4) 運行経費の区負担の考え方



- ※ 運行経費を区が負担した場合、東京バス協会からのシルバーバス補填分が無くなる
- ※ 車両更新費、人件費増分や事業継続維持費等についても区が費用を負担する

### (5) 事業期間や継続の判断等について

今後、バス運転士数や利用者数の推移を見定めるため、令和6年度～令和8年度の概ね3年間を事業期間とし、バス運転士の確保状況、利用者数や収支率等の実績を確認していく。その後の各路線の事業継続の可否を、経費負担の妥当性やブンブン号の実績、他自治体の事例を踏まえながら判断していくものとする。

また、利用実態調査の結果をもとにした最適かつ効率的な運行ダイヤへの見直し等は、事業期間内に適宜実施していくものとする。

(例1：日曜・祝日や夜間の利用者が極端に少ない区間や路線→減便や運休)

(例2：利便性向上のため、ダイヤ間隔（バラつき）の調整)